

【令和元年度決算】

□引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 254,471千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 4,188,127千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分)	その他
社会福祉	6,260,082	2,923,208	801,300	170,286	143,715	2,221,573
1 障害福祉事業	1,454,585	1,057,801		1,951	23,990	370,843
2 高齢者福祉事業	231,206			30,428	12,199	188,579
3 児童福祉事業	3,496,139	1,215,050	792,800	136,441	82,139	1,269,709
4 生活保護扶助事業	830,429	614,960			13,092	202,377
5 その他の社会福祉事業	247,723	35,397	8,500	1,466	12,295	190,065
社会保険	2,007,022	367,981			99,588	1,539,453
6 国民健康保険事業	254,859	136,750			7,176	110,933
7 介護保険事業	915,698	32,414			53,668	829,616
8 後期高齢者医療事業	836,465	198,817			38,744	598,904
保健衛生	212,777	25,979		3,000	11,168	172,630
9 予防対策事業	100,866				6,129	94,737
10 その他の保健衛生事業	111,911	25,979		3,000	5,039	77,893
合計	8,479,881	3,317,168	801,300	173,286	254,471	3,933,656

※ ①社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

②地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。